

【メルマガ 11 月号】新型コロナウイルス関連情報、NSW 州首相講演会、日本語教育セミナー、日本語教師募集、防犯対策〇×クイズ（スリ、置引き編）

在シドニー日本国総領事館メールマガジン第 192 号（2020 年 11 月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス、「たびレジ」に登録されたメールアドレス、及び当館「メールマガジン」登録者に自動的に配信されております。

【目次】

- 1 総領事通信ウェブ掲載・オセアニア便り・総領事館公式 SNS
- 2 領事情報
 - （1）新型コロナウイルス関連情報
 - （2）在留届と「たびレジ」に関するお願い
 - （3）在外選挙人名簿への登録
- 3 治安・安全情報（防犯対策〇×クイズ：スリ、置引き編）
- 4 NSW 州政府主催・州首相オンライン特別講演会『NSW 州と日本：将来に向けた協力』
- 5 インタビューシリーズ『J-Syd InstaLive』
- 6 日本文化関連行事（日本映画祭、永井博展、日本研究発表会）
- 7 日本語教育オンラインセミナー『オーストラリアで「移動する子ども」を考える』
- 8 日本語補習授業校・日本語学校の日本語教師募集
- 9 休館日のお知らせ（11・12 月）

本文

- 1 総領事通信ウェブ掲載・オセアニア便り・総領事館公式 SNS
 - （1）総領事通信ウェブ掲載

第 26 回 シドニーの日本食材店と日本食レストラン：文化を超えて（10 月 16 日掲載）

日本食材店は、当地に在住する方々にとって欠かせないものであり、シドニーに多数ある素晴らしい日本食レストランは、日本の存在感を高めています。今日の日本食材店やレストランの発展の裏には、これに貢献してきた方々による大変な努力の歴史があります。今回の新型コロナウイルスで、特にレストラン業界は大きな影響を受けましたが、最近の新規感染者数減少により、コロナ対策に万全を期しながら営業を再開しています。総領事館も、当地の日本食材店や日本食レストラン、日本食普及への取組を応援していきます。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya_26newsJ.pdf

第 25 回 オーストラリアのエネルギー政策：日本との協力の重要性（10 月 8 日掲載）

オーストラリアにとって石炭と天然ガスは、輸出総額の約 4 分の 1 を占める重要産業であるのみならず、主要かつ安価で安定したエネルギー源ですが、気候変動への対応が世界のみならず自国にとっても喫緊の課題となっています。日本とオーストラリアは、両品目で双方にとって最大の輸出先・輸入先であるのみならず、クリーン、安全かつ安価で持続可能なエネルギー源としての水素の普及に向けて協力を推進するなど、エネルギー分野で深いつながりがあります。日豪両国が新技術の開発・普及などを通じて、世界のエネルギー安定供給や排出削減に一層貢献していくことを期待します。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGKiya_25newsJ.pdf

（2）在豪公館リレーエッセイ「オセアニア便り（第 2 回）：シドニーの歴史を作る日本人」（The Daily NNA 豪州＆オセアニア版 2020 年 11 月 2 日版に掲載）

シドニー大都市圏には、約 3 万 5 千人の日本人が在住し、今や都市別の在留邦人数では世界第 6 位です。歴史を振り返れば、戦前に日本企業が寄贈した「兼松記念病理学研究所」は、後に 2 人のノーベル医学賞受賞者を輩出するなど、豪州の医学に大きく貢献しました。第二次大戦で日豪両国は戦いを交え、強い反日感情が残りましたが、その後日本食、スポーツ、文化行事、建築など様々な分野で日本人が活躍してきました。これからのシドニーの歴史は、当地在住の日本人の皆様も一緒に作りあげて

いくものです。当館も皆様の一層のご活躍を応援しています。

<https://www.nna.jp/news/show/2111991>

（３）総領事館公式 SNS：日本関連行事、新型コロナウイルス最新情報更新中

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の観光情報の他、新型コロナウイルスに関する最新情報も発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。

（紀谷総領事公式 Twitter）

<https://twitter.com/CGJapanSydney>

（総領事館公式 Facebook）

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

（総領事館公式 Instagram）

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

2 領事情報

（１）新型コロナウイルス関連情報

新型コロナウイルスに関する、10 月中のトピックス情報は以下のとおりです。

【感染症危険情報】10 月 30 日（金）、日本国外務省はオーストラリアに対する感染症危険情報を、レベル 3（渡航は止めてください。（渡航中止勧告））からレベル 2（不要不急の渡航は止めてください）に引き下げました。

【水際措置等手続変更】11 月 1 日（日）以降、豪州から日本に帰国・入国する際、国籍にかかわらず、これまで必要であった日本入国時の空港での新型コロナウイルス感染症の検査が原則不要となりました。

【ANA】シドニー・羽田線（11 月 1 日から往復週 5 便）を 2021 年 1 月 31 日（日）まで継続して運航すると発表しました。

【JAL】シドニー・羽田線（現在週 2 便運航）を、シドニー発は 10 月 18 日（日）から 2021 年 1 月 31 日（日）まで週 3 便に拡大、羽田発は 11 月 1 日（日）から 2021 年 1 月 31 日（日）まで週 3 便に拡大して運航すると発表しました。

【NSW 州】新型コロナウイルスに関する各種規制緩和の一環として、10 月 23 日（金）から、屋内ジムに 20 人以上の人数がいる場合にのみ、「新型コロナウイルス安全衛生管理官」1 名の配置を義務づけると発表しました（これまでは常時 1 名配置が義務）。

【NSW 州】屋外公共空間での集会やレストラン等でのグループ予約の人数制限緩和（10 月 23 日（金）から）、結婚式の参加人数引き上げ（12 月 1 日（火）から）

【NSW 州】10 月 16 日（金）から、レストラン、カフェ、パブ及びクラブ等の屋外エリアの人数制限を緩和し、屋外エリアでは 2 平方メートルごとに 1 人の客が許可されると発表しました（これまでは 4 平方メートルごとに 1 人）。

【NSW 州】野外での音楽鑑賞の人数制限を緩和し、4 平方メートル規則及び要着席規則に従って、500 人が着席参加できるようになりました（これまでの上限は 20 人）。

【NT への入州】NSW 州のシドニー大都市圏からの入州者は、10 月 9 日（金）以降は強制隔離が不要となりました。

【QLD 州への入州】シドニー大都市圏に対しては州境閉鎖を維持、それ以外の NSW 州地域からは 11 月 3 日（火）以降は入州可能（強制隔離不要）となりました。

【TAS 州への入州】NSW 州からの入州者は、11 月 6 日（金）以降は自己隔離不要。NT 州からの入州者は、10 月 26 日（月）以降は自己隔離不要となりました。

（2）在留届と「たびレジ」に関するお願い

外国に 3 か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出することが日本の法律（旅券法）で義務付けられています。

大規模な災害が発生した場合など、当館では、オーストラリアの関係当局に連絡を取って邦人の被害について確認をする一方、在留届を確認して該当地域にお住まいの方に、直接ご連絡を差し上げ安否を確認することがあります。在留届は、このような災害時の安否確認のためにも使用しますので、届出内容に変更（住所や同居家族の変更等）が生じた場合には変更届を、帰国の際には帰国届をご提出いただくようお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

また、3 か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随

時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。詳細は以下 URL よりご確認ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

（３）在外選挙人名簿への登録

日本国外に居住されている満 18 歳以上の日本人は、国外からの投票を通じて国政選挙に参加することができます。国外で投票するには、在外選挙人名簿への登録が必要です。登録を済まされていない方は、最寄りの大使館又は総領事館等にて登録をお願いいたします。当館にて登録申請をされる場合、3 か月以上継続して当館管轄区域に居住していることを確認する必要がありますが、すでに在留届を提出されている場合は在留届により確認が可能ですので、パスポートを持参の上、ご来館いただければ登録が可能です。

申請後、在外選挙人証を交付するまでに 2 か月程度を要します。選挙日程が決まり、選挙に対する関心が大きくなった時点からでは登録が間に合わない恐れがありますので、今後の国政選挙に備えて、お早めに在外選挙人名簿への登録手続きを行ってください。詳細は以下の URL よりご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

3 治安・安全情報（防犯対策〇×クイズ：スリ、置き引き編）

今月号では、前月に引き続き、〇×クイズ方式により、スリや置き引きの被害に遭わないためのポイントを説明します。簡単そうで意外と難しいと評判（？）のこのクイズ、ぜひチャレンジしてみてください。

（問 1）人が多数集まる場所を歩く際、周囲の人物に注意を払った。

（問 2）貴重品をリュックサックに入れたのち、きちんとジッパーを閉じた。

（問 3）多額の現金を持ち歩く必要があったので、特に周囲に注意を払って通行した。

（問 4）ウエストポーチを持ち歩く際、ポーチの位置が体の前面にくるよう着用した。

(問5) 目つきの鋭い3人組を見かけたので、距離を取って歩くようにした。

(問6) ビーチに出かける際、貴重品をホテルの金庫に保管した。

(問7) カフェでトイレに行く際、友人に荷物番を頼んだ。

(問8) カフェで飲食中、スマホを目の届くテーブル上に置いた。

それでは解答です。

(問1) ×～主に人混みが多い場所でスリは頻発しますが、犯人の中には人が少ない場所でも犯行に及ぶ場合もあり、慣れた環境やよく知った道であるからと警戒を緩めないようにしてください。

(問2) ×～リュックサックは外部から容易に触れられる上、背中に背負うため目が届きにくく、このようなバッグに貴重品を保管しないようにしましょう。

(問3) ○～基本的に多額の現金や貴重品は持ち歩かないようにすることがベターですが、どうしても携行しなければならない場合は、周囲に十分注意を払うとともに、徒歩以外の方法で移動するようにしてください。

(問4) ○～目の届きやすい場所に荷物を位置させながら携帯しましょう。

(問5) ○～1人が被害者に話しかけるなどしてその注意を逸らせながら、もう一方が犯行に及ぶケースのスリも多いので、周囲をことさら窺うような挙動不審者も含め、集団で行動する者には十分注意を払ってください。

(問6) ○～特にビーチなど、荷物から目を離しやすいところに行く場合は、事前に荷物を預けておくなどしましょう。

(問7) ×～友人がどれほど警戒心を持って管理してくれるかはわからず、荷物は自分の目が届く範囲で、肌身離さず所持する方が無難です。

(問8) ×～犯人は一瞬の隙を突いて所持品を持ち去ります。スマホなどは目の前に置かず、他人から見えないところにしまいましょう。

いかがでしたでしょうか。スリや置引きは観光客を狙ったものが多いとされていますが、現地の方でもわずかの油断から被害に遭う場合も多いので、常日頃から以上のポイントをしっかりと押さえて、被害に遭わないよう心がけましょう。

※海外安全対策情報（令和2年7～9月期）を当館ホームページに掲載しました。安全対策の参考にしていただければ幸いです。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_safety_information.html

4 NSW 州政府主催・州首相オンライン特別講演会『NSW 州と日本：将来に向けた協力』

11 月 4 日、NSW 州政府は、日豪経済委員会、在シドニー日本国総領事館とのパートナーシップの下、グラディス・ベレジクリアン州首相によるオンラインでの特別講演会『NSW 州と日本：将来に向けた協力』を開催します。NSW 州のビジョンおよび NSW 州と日本の関係について NSW 州首相から直接お聞きいただくまたとない機会となります。

【日時】2020 年 11 月 4 日（水）14：00～15：00

【使用言語】日英同時通訳

【参加申込】Eventbrite からお願いいたします。申込み受付後に参加 URL が送られます。

<https://www.eventbrite.com.au/e/nsw-nsw-japan-engagement-for-the-future-registration-120909558745>

【お問い合わせ（NSW 州財務省）】

industry.events@treasury.nsw.gov.au

【詳細】

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/20201104webinar.html

5 インタビューシリーズ『J-Syd InstaLive』

当館のインスタグラムにて、インタビューシリーズ『J-Syd InstaLive』（英語）を配信しています。各回ゲストを招いて、日本やオーストラリアにおける日本文化についてお話を伺います。毎月ライブ配信を行っております。詳しい日時は以下のリンクでご確認下さい。次回は 11 月 20 日（金）です。

『J-Syd InstaLive』 ページはこちらです。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_en/culture_instalive.html

第7回 書家 矢野仁（れん）氏（動画はまもなく配信されます）

矢野仁（れん）氏はシドニー在住の書家です。今回のインタビューでは、書道についての説明、日本での経験、書道を始めたきっかけ、ご本人にとっての最高傑作などについて語って頂きました。書道のデモンストレーションもあります。

6 日本文化関連行事（日本映画祭、永井博展、日本研究発表会）

（1）オンライン日本映画祭『JFF Plus』

第24回オーストラリア日本映画祭が、オンラインで開催されます。過去のJFF上映作品から最新作に至るまで、ドラマ、アニメ、ロマンスなど幅広いジャンルの日本映画約30作品が無料で配信されます。

【配信期間】12月4日（金）～13日（日）

【配信対象地域】オーストラリア全域

【配信言語】日本語音声、英語字幕付

【料金】無料 ※会員登録が必要です。

【主催】国際交流基金

<https://japanesefilmfestival.net/>

（2）『Hiroshi Nagai: Paintings for Music』

イラストレーター永井博氏による展示『Hiroshi Nagai: Paintings for Music』が国際交流基金にて開催されています。永井氏のオリジナル作品の他、永井氏が手掛けた日本や世界のレコードジャケットが展示されます。

【日程】9月25日（金）～2021年1月23日（土）

【会場】国際交流基金（Level 4, Central Park, 28 Broadway, Chippendale NSW 2008）

【料金】無料

【主催】 国際交流基金

<https://jpf.org.au/events/hiroshi-nagai-paintings-for-music/>

(3) 2020 年 NSW 大学・日本研究オンライン発表会

ニューサウスウェールズ大学の日本研究専攻の大学生が、日中韓豪のキャッシュレス決済、セントラル駅改善計画、日本の若者とツイッターで起こるいじめ、日本のセックスレス化といった、日本に関する様々なテーマについて研究したことを日本語で発表します。

【日程】 11 月 20 日（金）13：50～18：30（申込締切：11 月 13 日（金）先着 300 人）

【会場】 オンライン（Zoom）

【料金】 無料

【主催】 ニューサウスウェールズ（NSW）大学（トムソン木下教授）

<https://tinyurl.com/UNSWHappyoukai2020>

7 日本語教育オンラインセミナー『オーストラリアで「移動する子ども」を考える』

子どもたちは学校では英語を学び、また家庭や補習校では日本語を使って話しをしたり遊んだりしていますか。あるいはお父さんとは英語で、お母さんとは日本語でというふうに家庭でも英語と日本語を話しているのでしょうか。このような子どもたちを、私たちはどのように育てたらいいのでしょうか。このテーマを、早稲田大学より、川上郁雄教授をお招きし、みなさんと一緒に考えたいと思います。

【日程】 12 月 4 日（金）16：00～18：00

【会場】 オンライン会議システム Zoom にて実施

【料金】 無料 ※事前申込が必要です。定員 80 名。

【申込】 下記のウェブページより 11 月 3 日～11 月 24 日の期間に申し込んでください。

【主催】 国際交流基金、ニューサウスウェールズ大学

<https://jpf.org.au/events/japanese-language-education-seminar-with-unsw-dec-2020/>

(※10月24日に行われたニューサウスウェールズ大学・トムソン木下教授によるシリーズ第一回セミナーの録画動画も上記 URL から視聴申し込めます。)

8 日本語補習授業校・日本語学校の日本語教師募集

当館管轄地域にある以下の学校では、日本語教師を募集しています。日本語補習授業校・日本語学校は、当地の日本人の子どもたちの日本語教育に大きく貢献されていますが、新型コロナウイルスの影響で多くの日本人の短期滞在者が帰国し、日本人のオーストラリアへの入国が困難になっている中、日本語教師がなかなか見つからないとのこと。ご関心のある方は、以下の学校のリンクをご参照の上、各学校に直接ご連絡・ご応募ください。

○ノースショア日本語学校

<https://www.jams.tv/classifieds/jobs/16222>

○JCS 日本語学校シティ校

<https://cityschool.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○JCS 日本語学校エッジクリフ校

<http://edgecliff.japanclubofsydney.org>

<https://www.jams.tv/classifieds/jobs/13046>

○JCS 日本語学校ダundas校

https://dundas.japanclubofsydney.org/wp-content/uploads/2020/10/Dundas_Ad.pdf

○フォレスト日本語学校

<https://www.forestjapaneseschool.org.au/contactus>

○NSW 日本語補習校

<https://www.nswjapaneseschool.org/>

9 休館日のお知らせ（11・12月）

土日及び以下の日は休館いたします。

【11月】3日（火）文化の日

23日（月）勤労感謝の日

【12月】25日（金）クリスマス・デー

28日（月）ボクシング・デー

29日（火）年末休暇

30日（水）年末休暇

在シドニー日本国総領事館

Level 12、10'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話：（61-2）9250-1000

Fax：（61-2）9252-6600

Web: http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email: japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURLから手続きをお願いいたします。

（変更）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

（停止）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下

の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_mailimag.html